

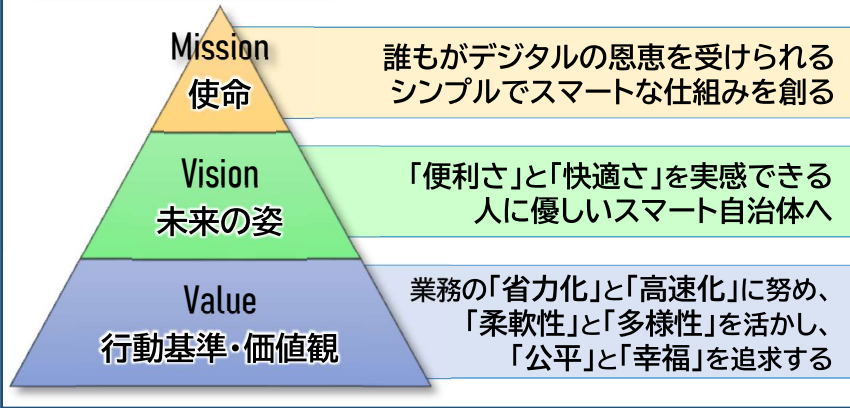
行方市DX基本方針【概要】

※1「デジタル・トランスフォーメーション」=「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念
 ※2「Society 5.0」=サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会
 ※3 スマート自治体=人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な状態で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、AI等を活用して職員はより価値のある業務に注力し、経験や能力に関わらず事務処理を行う自治体のこと

1 背景と趣旨

- 地域社会は、急速な人口減少と少子高齢化が深刻な状況であり、感染症対策のほか、働き方、教育、医療・介護、産業、防災など様々な課題が山積している。
- 多様化・複雑化する社会課題の解決や持続可能な社会の構築(SDGs)のため、社会全体のデジタルトランスフォーメーション※1(以下、DXという。)が求められている。
- デジタル社会形成基本法など、デジタル改革関連法が成立(令和3年5月19日公布)し、自治体DX推進計画等により全国の市町村が一斉にデジタル改革の取り組みを始めている。
- 行方市としても新たなデジタル技術を積極的に活用し、効率的な市政運営を実現するとともに市民の利便性向上を目指し、Society5.0 ※2時代にふさわしいスマート自治体※3への転換を推進するため、基本的な考え方や方向性を示す「行方市DX基本方針」を策定する。

2 DXの基本理念



5 実現方法

1. 情報システム標準化 ⇒ 基幹系システムを標準仕様に移行。ガバメントクラウドを活用する。
2. マイナンバーカードの普及 ⇒ ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指す。
3. 行政手続きオンライン化 ⇒ マイナポータル、汎用的電子申請システムを利用できるようにする。
4. AI・RPAの利用推進 ⇒ 業務改革(BPR)を徹底し、AI・RPAに代替できる業務を自動化する。
5. テレワーク推進 ⇒ 在宅やサテライトオフィスで仕事ができる環境を整備し、働き方改革を推進する。
6. セキュリティ対策 ⇒ クラウドサービスの利用を推進するとともに、情報セキュリティ対策を徹底する。
7. デジタル人材の育成 ⇒ デジタルリテラシーの向上、人事交流等を通じた職員研修を実施する。
8. 地域社会のデジタル化 ⇒ 高度情報通信やデータの活用により、持続可能な地域社会を実現する。
9. デジタルデバйд対策 ⇒ デジタル活用支援により誰も取り残さない利用者目線の措置を講じる。
10. BPRの取り組みの徹底 ⇒ 利用者中心の行政サービスに立ち返った抜本的な業務改革を実施する。
11. オープンデータの推進 ⇒ 保有するデータをオープン化し、住民等が共用できる環境を整備する。
12. 官民データ活用推進計画策定の推進 ⇒ 官民データ活用推進基本法による計画策定を検討する。

3 対象期間

この方針の対象期間は、令和3年11月から令和8年3月までとする

4 推進体制

行方市DX推進本部

【本部長】 市長

【副本部長】 副市長

【本部長】

教育長 総務部長 企画部長 市民福祉部長 建設部長 経済部長 会計管理者 教育部長 議会事務局長 総務課長 財政課長 働き方改革課長 政策秘書課長 行政経営課長 水道課長 農業委員会事務局長

行政事務DX
推進部会

市民手続DX
推進部会

地域連携DX
推進部会

DX推進工程表

取組事項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報システムの標準化		標準準拠システム開発 ガバメントクラウド利用検討			令和7年度末までにシステム移行
マイナンバーカード普及		令和4年度末までにカード普及		普及促進の取り組み継続・カード更新手続き対策	
行政手続オンライン化		令和4年度末までにオンライン化 子育て関係15手続・介護関係11手続・他2手続		行政手続オンライン化の拡充	
AI・RPA推進、人材育成、テレワーク推進、BPR徹底、セキュリティ対策			抜本的な業務改革(BPR)⇒自動化・テレワーク推進、IT研修・人材確保、セキュリティポリシーの見直し		
オープンデータの推進 官民データ活用推進計画		データ整理・収集		オープンデータ化、推進計画策定を検討	
地域社会のデジタル化 デジタルデバйд対策			高度情報通信環境の整備・データ活用を推進し、持続可能な地域社会の実現を目指す		